

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200071		
法人名	マイクロ株式会社		
事業所名	グループホームまごころ西宇治(ききょう)		
所在地	京都府宇治市伊勢田町中山45-1		
自己評価作成日	平成29年2月11日	評価結果市町村受理日	平成29年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2691200071-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成29年3月9日		

近鉄伊勢田駅から徒歩3分の立地にあり、ご家族様やお知り合いの方もよくご来訪され、なじみの関係性も継続できています。施設開所当時より町内会に入会し地藏盆と同時にまごころの夏祭りを実施し、施設と駐車場を開放し地域の方々と交流もできています。住宅街の中の立地で車の往来も少なく、建物も南側が開けていて解放感があり、この施設を選んでいただいている理由の一つにもなっています。ご利用者様にも寄り添う支援と想いを大切にし、ユマニチュードの技法を取り入れて温かみを感じていただけるよう努めています。また学習療法を取り入れ、ご利用者様の学習する喜びや認知症ケアの改善にもつながるよう支援しています。

グループホームまごころ西宇治は、平成22年10月にマイクロ福祉グループ マイクロ株式会社が小規模多機能ホームを併設して開設された。2ユニット18名の定員となっている。近鉄電車の駅に近く、閑静な住宅地の一角にあり住環境に恵まれている。法人の基本理念を「心はずむ やさしさの輪」とし、単年度ごとにテーマを決めて支援に繋げている。今年度は「明るく 楽しく 心をそえて」としている。理念やテーマに沿ったサービスを提供すべく、優しい介護技術である「ユマニチュード」を取り入れている。さらに、認知症の進行予防を目的として「学習療法」に取り組んでいる。その結果を、利用者家族や地域住民・介護事業所関係者などを対象に、年1回発表会を開いている。「何事も継続して行うことが、良い結果をもたらす」と、当たり前なことではあるが実証されたことは大変有意義である。外部に発表することで、職員の意識や技量が高まっている。地域住民などにとっても介護に対する認識が深まる機会となっている。法人全体で「やさしい支援」を実践している事業所であり、利用者の笑顔があふれている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念『心はずむ・やさしさの輪』をもとに事業指針として7つの約束を掲げ、毎朝の申し送り時に唱和し、施設内の玄関・事務所・食品庫内にも掲示し、常に共有し実践につなげています。	法人の理念とともに、今年のテーマ「明るく楽しく心をそえて」と定め、全職員が周知し日々のサービスに反映させている。利用者が穏やかな表情で過ごされている姿から職員の実践状況を推し量ることが出来る。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しており、月一回の定例会議に出席して町内の状況把握と事業所からの情報発信の場となっている。お地蔵さまのお花の水替えもご利用様の日課になっている。地蔵盆と夏祭りを同時開催し、駐車場と施設内を開放して、地域の方々との交流もあり、普段は散歩の時にも、声掛けして下さるなどの交流もある。	静かな住宅街にあり、開設当時より地域との関りが出来ている。管理者は、町内会の役員を担い会合にも出席して、事業所の状況を報告し理解を得ている。年中行事である、夏祭りには地域の行事と双方向で協力し開催している。事業所内を開放し、親近感を持って貰えるように努めている。地域の一員として、しっかり根付いている事業所である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事にご利用様と参加し、認知症の方と交流して理解を得るようにしている。町内会議で施設の取り組みを報告する機会もある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、地域包括支援センター様、主治医様、学区福祉委員様、町内会様、介護者(家族)の会様などにご参加いただいています。スライドを使用し、施設の取り組みや様子を報告している。ご意見をいただきサービス内容を記した広告を町内会で回覧した。	会議は、併設の小規模多機能ホームと合同で開催している。地域の要職についている方々の出席を得て、それぞれの立場で情報や意見を交換している。「非常災害発生時について」などを議題にあげて、避難訓練の状況や課題などを報告している。事業所が取り組んでいる「ユマニチュード技法「学習療法」の発表会の案内をして、事業所の活動状況を把握して貰っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、市議会議員様、行政担当職員の方が参加していただいている。役所に事務手続きの際に相談したり、電話にて相談している。介護相談員の月一の訪問もあり情報交換している。	運営推進会議に市会議員や行政の担当職員の出席を得ており、事業所の状況を理解して貰って情報・意見交換を行っている。その他相談事があれば、その都度相談・報告し協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を定期的実施し、禁止となる行為を全スタッフが把握し、『身体拘束をしないケア』に取り組んでいる。玄関は日中施錠せず開放している。	「身体拘束をしないケア」に取り組み、ユマニチュード介護技法を用いて、利用者の気持ちを汲み取った支援を行っている。利用者の行動を抑制するような言葉遣いに留意している。	

京都府 グループホーム まごころ西宇治（ききょう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全スタッフが理解できるよう事例を用いて研修をしている。アンケートも実施することで、自分の気づきもあり、虐待の防止になっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修も実施している。資料も用意し、必要時の体制は取れている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書と利用契約書にて説明している。疑問点なども伺い、過去質問が多い項目なども口頭でも説明するようにしている。		
10	(6)	利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様に利用者アンケートを実施し、ご意見をいただいている。来訪時にも積極的にご意見、ご要望をお伺いしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフに意見や要望を記載できる報告シートを提出し、運営者は協議し運営に反映している。管理者は人事考課や日々の業務から意見や要望を聞いている。	日常的に、業務の中で職員間で“気づき”を話し合って改善に繋げている。さらに、所定の“報告シート”を用いて、報告事項や意見・要望などを記載して毎月本社に提出している。報告シートは介護職が記載し、リーダー・管理職の意見なども加えて共有の下で行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績や勤務状況は報告シートにて把握している。定期的な人事考課を実施し、昇給や昇格を行い、労働条件を見直している。外部研修の受講や資格取得を推進し、手当も考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間計画に沿って実施している。外部研修も自主的に参加できる機会を設けている。外部研修を受講したスタッフは伝達研修を行い全スタッフのスキルアップをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の合同研修に参加し、他事業所の方々と交流の機会もあり情報交換している。社内のグループホームの連絡会もあり、勉強会を通じサービスの向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や入所申し込み時、又は入所前の面接時に、ご本人のお話を聴く時間を設け、これまでの生活歴など伺っている。これからの生活の不安や心配が生じないように配慮し、安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時や契約時には、家族様の困り事や不安な事、要望などをよく聴き、施設の運営方針を理解したうえで利用していただけるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には、ご本人様・ご家族様の現状、要望を聴き取り、必要とされているサービスを多方面から考えて、当施設でできること、他の地域支援の利用を含め最善の支援を提案できるようにしている。また、併設の小規模多機能ホームとも必要時には協同している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフはご利用者様を人生の先輩として、尊敬の念を忘れず、介護するという意識を持たずに謙虚な気持ちで共に生活しています。ご利用者様も役割を持って生活されています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、行事に参加いただいたり、毎月のお便りでご利用者様のご様子や要望等をお知らせし、情報の共有に努めている。面会に来られた際もお話を伺ったり、遠方のご家族様にも電話で連絡し、ともに支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が来られた際は、居室でお話しされたり、散歩に出るとお知り合いの方がお声をかけてくださったりします。地域の食事会などにも参加することで、お知り合いの方と会えるなど、馴染みの関係継続を支援しています。	たまに、友達や元の職場の方が利用者の家族と一緒に訪ねて来られることもあるが、最近では少なくなってきた。地域の行事などに出席した時など、知人にとって喜ばれる機会はある。週一度“移動パン屋”が訪れる際、好きなパンを選びながらおしゃべりを楽しむ機会も馴染みの関係になってきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性や関係性を見極めて状況に合わせてスタッフが仲介役となり誰もがコミュニケーションがとれるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族様からお手紙をいただいたり、お電話で近況報告をする関係が続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で会話や表情から希望や想いを受け止められるように努めている。嗜好調査を実施し、「その人らしい暮らし」を実現するために全スタッフ情報を共有している。	初回面談で、本人・家族などから生活歴や心身状況・今後の生活の要望など聞き取り記録している。居宅の介護支援専門員からの情報や必要に応じて医療関係者からの情報も得ている。入居後は、日常生活の中から聞き取って支援に反映させるように努めている。嗜好調査でも好きな食べ物など聞き取って、一人ひとりの思いを大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時、ご本人様、ご家族様又はケアマネジャーからこれまでの暮らしについて伺い把握している。入居後についてもお知り合いや、ご本人様から情報を得られるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する心身の状況の変化は、毎朝の申し送り時やカンファレンスノートにて情報の共有をしている。「その人らしい暮らし」ができるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリング実施している。3ヶ月に1回の評価と見直しを介護職、看護職、計画作成者が意見交換している。面会時にご家族様とご本人を交えご意見やご要望を伺いサービスに反映している。	日々の生活記録を基に1ヶ月で纏めてモニタリングを行っている。その結果を基に3ヶ月でケアプランの見直しを行っている。見直しには、本人・家族・介護職・看護職・計画作成者などの意見を反映させたものになっている。必要に応じて医療関係者の意見も組み入れ、実情に即したプランになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践は生活記録に記入。その記録用紙にはケアプランの内容が記載されているので、内容を確認しながら実践している。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治（ききょう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様やご家族様の状況に合わせて他科受診の支援や、ご家族様と一緒にご自宅に荷物を取りに行くなど、柔軟な支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	映画同好会の方々が月1回ボランティアで来てくださり、ご利用者様の若い時代を思い出されるなど楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望するかかりつけ医の受診を支援している。入居以前からのかかりつけ医に受診されているご利用者様もおられます。また、当事業所のかかりつけ医の往診があり、24時間連携が取れており、適切な医療が受けられるよう支援している。	かかりつけ医の選択は、本人・家族などの希望を尊重しており、在宅時の主治医に継続して受診している利用者と事業所の協力医の往診を受けている利用者がある。いずれの場合も、双方向で情報交換し適切な健康管理ができるように支援している。緊急時の連携体制も確保できている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師にはご利用者様に日々の様子や体調の変化を迅速に伝え報告しています。かかりつけ医の報告や指示を受け、必要ならば協力医療機関への受診も支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、普段の生活状況、精神面も含め留意点などの情報を伝え、安心して治療できるようにしています。入院中にも医療関係者、担当医、ご家族様とも密に情報交換し、早期に退院できるよう相談している。又、病院関係者とも関係づくりを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重要事項説明書の「重度化対応及び看取り介護対応について(ターミナルケアの指針)」として説明しています。ご利用者様の状況を見極め、ご家族様、医師、事業所で十分話しあい、事業所で出来ることを理解した上で、医療機関と連携しながら支援している。	契約を交わす時に、重要事項説明書を基に重度化や終末期に向けた事業所の指針を説明して理解を得ている。その後は、利用者の健康状態により、家族などや主治医と話し合いの機会を重ね、事業所として適切な支援が提供できるように努めている。家族などからの要望があれば、状況に応じて家族・医療機関の協力のもとに看取りを行っている。重度化した場合、特別養護老人ホーム入所への道も用意されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、定期的に研修を実施し、ロールプレイングをすることで理解を深めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼間、夜間を想定し避難訓練を行っている。地域の方々にもチラシや掲示板で参加を呼び掛けています。運営推進会議や町内会議でも話題に上がり協力体制を築いている。	避難訓練は定期的に昼間・夜間想定して実施している。消防署の指導を受けて有事に備えている。消火器の使い方も実際に練習している。近隣の住民には、避難訓練の実施日などチラシや事業所前の掲示板で知らせている。今のところ住民の積極的な参加はないが、運営推進会議や町内会議で話し合い協力を得ている。1階は広い駐車場があり、2階には広いベランダがあるので速やかな避難が可能になっている。備蓄としては、米・水・カップ麺など食料品とともに衛生用品も備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護、接遇マナーについて理解し、ご利用者様の気持ちを大切に言葉かけをしています。	法人全体で「おもてなしの心」を大切に支援を行っており、ユマニチュード技法の実践で一人ひとりの「思い」を汲み取っている。プライドを傷つけたり、プライバシーを損ねるような言葉遣いなどには充分留意して対応している。特に、行動などを抑制するような言葉には職員間で注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中から想いを聞き取れるように心がけている。どのような場面でも自己決定してもらえるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の気持ちや体調を優先し、スタッフ同士の情報共有しながら希望に添えるよう支援する。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれができるよう、ご家族様にもご協力してもらっている。訪問理容も定期的に来てもらっている。ご家族様と馴染みの店に行かれる方もおられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常の会話の中から食べたいものなどを聞き、一緒に準備したり、簡単な調理をしていただいたりしている。盛り付け、配膳、下膳、片付けなども一緒に行っている。	食事は利用者にとって楽しみの一つと捉え大切に考えている。旬の食材をふんだんに献立に取り入れ、いづれも考慮して、見た目にも食欲をそそるように工夫している。時には、巻きずしやいなりずしなどを献立に入れると嬉々として手伝っている。日常的には、出来る範囲で調理や盛り付け・下膳など職員と一緒にいる。ゆっくりおしゃべりしながら食事している風景があった。	

京都府 グループホーム まごころ西宇治（ききょう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量、毎食のメニューを記載して、日々の体調などの変化に応じて支援している。寒天を使用し、水分摂取の確保にも努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前のうがい、食後は歯磨きの言葉かけを実施。介助が必要な方は洗面所まで誘導し、スタッフが実施している。月2回歯科医師、歯科衛生士が訪問し口腔ケアを実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握して、可能な限りトイレでの排泄を支援している。昼間は布パンツで過ごしていただけるよう自立に向けて支援している。	トイレでの排泄を支援するために、一人ひとりの排泄パターンを記録し、随時、声掛けや誘導している。昼間は布パンツで過ごし、夜間のみパットを利用して、ゆっくり睡眠がとれるように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルトやオリゴ糖などを取り入れ、野菜も多く摂ってもらえるよう食事メニューも工夫している。寒天ゼリーや散歩、レクリエーションの体操など運動による予防にも取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や気分を優先し入浴していただいている。入浴剤や足浴など気持ちよく入浴していただけるよう、また楽しみの一つになってもらえるように努めている。	気分よく楽しく入浴してもらえるように、体調や気分を考慮しながら入浴を決めている。好みの入浴剤なども活用している。入浴拒否される場合には、無理強いしないでタイミングを図りながら入浴に繋げたり、日を替えたりしている。入浴されると「気持ちよかった」と笑顔が見られる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、夜間のご様子を記録し、情報共有している。ご利用者様の生活リズムを第一に、日中でも居室で休息していただけるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用、用法、用量はすぐに確認できるよう個人ファイルに綴っている。薬の変更がある時は、看護師の説明とカンファレンスノートに記載し、全スタッフ情報共有している。症状の変化等記録に残している。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治（ききょう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様、ご家族様から生活歴を情報収集し、得意分野で役割が持てるように支援している。定期的に嗜好調査も実施し、楽しみや気分転換に繋げている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、伊勢田神社への散歩、施設前のお地藏様まで手を合わせに行かれている。ご利用者様の希望を伺い、自宅を見に行き近所の方に会えるように支援している。	事業所の前は、駐車場を兼ねた広場があり、日光浴や外気浴が楽しめる場でもある。すぐ傍にはお地藏さまが安置されていて、利用者の「こころの安らぎ」にもなっている。近在には、樹々に囲まれた神社があり格好の散歩道になっている。季節に合わせて、花見や紅葉見物に出かけている。外食には回転すしに出かけたりもしている。外出の様子などは、ブログで紹介している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様とご利用者様の規模により、ご自身で持たれている方もおられます。立替金にて対応されている方もご自分の買い物をされる場合は、ご自身で支払われています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の了解のもと、いつでも電話されてもいいことになっており、ご利用者様が安心できるように支援している。年賀状やお手紙を出される際にも、一緒にポストに投函しにいくなどの支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓から春は桜、夏は朝顔が見えて屋内からも季節を感じられるようになっていいる。室内の壁にも季節感のある演出をして会話も弾むよう工夫している。	玄関は、一般家庭のような作りになっていて落ち着いた雰囲気がある。リビングは南側に大きな窓があり、外の景色を座りながら眺めることができる。玄関前に植えられた桜や朝顔が季節の訪れを窓越しに知らせてくれるように工夫している。隣接する厨房からは職員の作る料理の匂いが漂ってくる。食卓を囲んでおしゃべりを楽しんでいるグループがあったり、窓際のソファに寝転んで一人静かに時を過ごしている方があったりして、穏やかな空間になっている。不快な音や臭いも感じられない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置し、ご利用者同士座られ談笑されている。テレビ、新聞、読書なども自由にもらえるように工夫している。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治（ききょう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様のご協力いただいて、馴染みの家具、写真や飾りものなど持ち込んでいただいて、居心地よく生活ができるよう工夫している。	居室は、部屋の主が持参した家具類を使いやすいように配置している。家族の写真や小さな置物を筆筒の上に飾っていたり、家族が訪れた時に座れる椅子なども置いている。安心して過ごせる部屋作りになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドア付近には表札、トイレ、風呂の案内標識があり、ご利用者様が自由に行動できるようにしている。居室内の家具の配置やベッドの高さなども状況に応じて変えている。		